



「働く」ということ

校長 坂本征之

本校の紫陽花が鮮やかに色付き、梅雨の晴れ間にのぞく青空や日差しに、夏の訪れを感じる季節となりました。令和8年度が始まり、早くも3ヶ月が過ぎようとしています。

高等部3年生は、職業科の授業の一環として「産業現場等における実習（以下、現場実習）」が始まっています。高等部卒業後の進路を考えるこの時期は、生徒一人ひとりにとって大切な節目でもあります。現場実習のねらいでは、実際の職場を体験する中で、自分に合った仕事を考えたり、働くことの意味や大切さに気づいたりしながら、将来の進路をみつめていくことにあります。

さて、私自身、「そもそも『働く』とは何だろうか」と考え、思いを巡らせたことがありました。その際に出会った「ことば」を、ここで紹介させていただきます。

働くこと（working）の概念の根底には、「人は他者との関係性のなかで生き成長している。**他者との関係なくして生きられない**」という社会的存在としての人間という人間観がある。したがって、賃金労働としての、生活の保持や社会的地位を意味する職業だけでなく、賃金をとまわらないボランティアワークや奉仕活動もまた働くことであり、障がいをもつ人のように一見他者の手助けを受けることで生活できている人であっても、**そこに存在することが他者に影響を与えているという意味で、働いている**といえる。

（渡辺三枝子編著(2018)「新版 キャリアの心理学(第2版)」より）

この「ことば」に出会い、ものの見方が少し広がったように感じたことを覚えています。もちろん、賃金を得るための労働の大切さは言うまでもありません。しかし、全ての人がそれぞれで「働いている」と捉えることができるのであれば、「働くことは生きること」と言えるのではないのでしょうか。

一人ひとりの存在にはかけがえのない意味があります。その思いを大切にしながら、子どもたちが自分らしく働いて歩いていくことができる学校であり続けたいと考えています。

横浜市立北綱島特別支援学校 小・中・高 部 令和 7 - 9 年度版 中期学校経営方針 (令和 8 年度修正)

学校教育目標	個性 認めあおう 共生 つながりあおう 笑顔 伝えあおう						
	○児童生徒の主体的な学びを大切に、自己選択・自己決定できる力を養います。(知) ○児童生徒の自然や人とふれあう経験を大切に、豊かな感性や自己表現力を養います。(徳) ○児童生徒の健康・安全を大切に、自らが健康で安全に過ごすため生活力を養います。(体) ○児童生徒の社会での共生を大切に、周りの人々と関わるコミュニケーション力を養います。(公・開)						
学校概要	創立 41 周年	学校長	坂本 征之	副校長	宇佐美 剛	2 学期制	
	幼児・児童・生徒数:	88 人	幼稚部:	人	小学部: 54 人	中学部: 21 人	高等部本科: 13 人 専攻科: 人

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	育成を目指す資質・能力を踏まえた 「12年間で育てる子ども像」と具体的な取組
・自己選択・自己決定力 ・自己表現力 ・生活力 ・コミュニケーション力	知識や感性が豊かで責任感のある子ども／他者を認めより良い関係を築き自分を表現できる子ども／健康で楽しく生活できる子ども／共に学びつながりを大切にする子ども ・児童生徒の人権を尊重し、児童生徒が主体となる教育活動を実施する。 ・学校と家庭、地域、関係機関との協力、連携に取り組む。 ・児童生徒が健康で安全に学習活動が出来るように、保健計画、医療的ケア、防災計画を実施する。 ・教職員の専門性の向上に取り組む。

中期取組目標	○学校の教育目標を実現するために、学びの連続性を意識した教育課程を編成し、児童生徒の実態に即した教育活動を実施します。 ・個別の指導計画に基づいて一人ひとりが学習の楽しさを実感できる授業を目指して常に授業改善に取り組みます。 ・児童生徒が健康で安全に学習活動ができ、保護者が安心して教育を託せるように人権意識・人権感覚の向上に取り組めます。 ・家庭や地域、関係機関と協力や連携をして、家庭や地域の課題に積極的に応える取り組みを進めます。 ・教職員が相互に高め合って専門性の向上を図り、風通しの良い組織マネジメントを確立して機能させる取り組みを進めます。 ・北綱島小学校をはじめ地域の小中学校等との交流及び共同学習を通して、相互理解が深まる活動に取り組んでいきます。
--------	---

重点取組分野	具体的取組
知 個別最適な学び	①個別の指導計画に基づいた指導と評価の一体化を推進し、評価に基づいた指導の改善に取り組む。 ②各教科等で育てたい資質・能力、各教科等の目標、観点別目標(評価規準)の内容を取り入れた年間授業計画の作成と授業を展開し、本校の実態に即した学びの連続性を意識した教育課程の編成につなげる。 ③「教科指導につながる自立活動の指導力向上を目指して」を研究テーマに学部会や校内研究会等で教材研究や指導方法について学び、専門性を高める。
徳 人権教育	①人権教育及び道徳教育の全体構造物に基づき、児童生徒の自己肯定感を高め、自己選択・自己決定する力や道徳的諸価値を深めようとする力を育む授業を行う。 ②北綱島小学校との交流及び共同学習では、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会や活動を計画的、組織的に実施する。 ③副学兼校や地域との交流では、本校と交流先が共に尊重しながら協働して生活していく態度を育み、継続的に相互理解を深めることができるようにする。
体 健康教育・食育	①安心安全で健康的な学校生活を送るため、職員間での情報共有や保護者と連携し、児童生徒の体調管理に努める。 ②教室環境を整備したり、健康の保持増進に関する研修を行ったりし、疾病の予防に努める。 ③行事食や郷土食、国際理解を取り入れた給食献立の充実、図書と連携した取組、感染症の状況をみながらの食育体験(野菜のさやまき・皮もき)等を取り入れ、児童生徒の食への興味関心を高める。
公開 キャリア教育	①自立と社会参加を目指した教育を展開して、けるよう「キャリア教育の流れ」を意識した授業を実施し、児童生徒一人ひとりの思いや願いを引き出す意思決定支援につながる「キャリアパスポート」の作成を検討する。 ②児童生徒と保護者が卒業後の進路に見通しをもち、実習や進路決定ができるよう連携した取組を実施する。 ③進路に関する情報的的確に捉え、保護者や教員へ伝えるための資料作りや情報発信を行う。
担当	① 教務部・学習指導課・研究開発部 ② 道徳科・交流人権指導部 ③ 保健部・医ケア給食部 ④ 学習指導課・進路・地域支援課

いじめへの対応	①児童生徒が自己肯定感を高められるように、周りの人の思いを受け入れ、自分の思いや願いを表現できるような教育活動を展開する。 ②家庭訪問、個別面談、日々の連絡帳を通して児童生徒のことについて保護者と情報共有を図るとともに学級、学部職員でも共通理解を図る。 ③人権意識、人権感覚の向上を目指し研修を継続的に実施していく。
担当	交流人権指導課・学校いじめ防止対策推進委員会
人材育成・組織運営(働き方)	①学習指導力向上に資するよう、他校視察をはじめ他者の研究授業や協議会への参加を促進する。 ②多様な教育的ニーズに対応するため各種校内研修会を設け、教職員の力量の向上に努める。また、令和8年度よりメンター研修を実施し、経験の少ない教職員(メンティ)にとって、課題解決や実践へのヒントを得て、授業力や指導力等の向上を図る。 ③校務分掌や各種会議の在り方を見直したり、ICT機器を活用しオンライン会議やペーパーレス化を図るなどの効率的かつ効果的な学校運営をしたりする等、教職員が働き方改革を意識した働きやすい職場環境を目指す。
担当	教務部・研究研修部
センター的機能の取組	①障害のある児童生徒及び家族が地域で安心して生活できるよう、関係機関と連携して、校内支援体制を充実させる。 ②本校が地域の小中学校へ提供できる支援の具体的な内容等を積極的に周知し、本校の強みを生かしたセンター的機能の役割を充実させる。 ③地域における障害理解・人権教育の推進を図る。
担当	進路地域支援部
医療的ケアの充実	①安全安心な医療的ケアを実施するため、実技研修等を行い、手技の向上と共に、子どもの気持ちを意識した医療的ケアの実施に努める。 ②児童生徒の健康の保持・増進を図り、学校生活を楽しく、快適に送るために必要な医療的ケアの実施に努める。また、個々の児童生徒の状態に応じて安全性を考慮しながら個別に対応を検討していく。
担当	医ケア給食部
教育環境の整備	①タブレット端末や視線入力等のICT機器を充実させたり、横浜どこでもスタディなどのオンライン授業を活用したり、様々なICT機器の活用を促進を図る。また、新たな機器の研修・導入検討を行う。 ②教室・廊下・特別教室などの環境を整え、教育の推進を支える。 ③学生や地域の人材等の外部ボランティアを活用した柔軟な支援体制を整備する。 ④学校WEBページや学校だよりの充実等により学校情報を積極的に他校や地域に提供し、地域とともに歩む学校を目指す。
担当	施設管理課・情報管理課・保健管理課・生活支援課
安全管理	①様々な緊急事態を想定した訓練を計画・実施し、全職員が適切に迅速に対応できるよう努める。 ②災害時の対応について保護者と共有し、連携した取組を実施する。 ③「登下校中の非常災害時対応」(スクールバス非常時対応マニュアル)に基づき、職員・保護者・バス乗務員で、有事の際の迅速な対応に努める。
担当	通学支援部・防災防犯指導部